

令和2年度

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

(第1回)

日 時 令和 2年 6月 3日 (水)

午前10時00分から

場 所 小牧市役所 本庁舎 3階301会議室

令和2年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

	日 時	令和2年6月3日(水) 午前10時
	場 所	小牧市役所本庁舎 3階301会議室
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	光ヶ丘小学校 教頭	倉知 憲
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター	山井 真理子
	放課後子ども教室安全管理指導員	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧児童クラブ 所長	中嶋 とも江
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	北里児童クラブ 所長	香村 理恵子
	篠岡児童館 館長	寺田 友子
地域住民	小牧小学校 P T A母親代表	鈴木 桃代
	光ヶ丘小学校 P T A母親代表	馬場 正美

1. あいさつ

【事務局】

おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和2年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を開催いたします。

本日の司会を担当いたしますこども政策課長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染予防のため、事務局はマスクの着用をさせていただいております。発言等が聞きづらく感じられる部分もあるかと思いますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは資料の確認をさせていただきます。

事前配布いたしました資料といたしまして、次第が1枚、資料1 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会委員名簿、資料2-1 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会検討スケジュール、資料2-2 令和2年度小牧市放課後子ども総合プラン導入検討スケジュール、資料3-1 小牧市放課後子ども総合プラン課題または考慮すべき要素について、資料3-2 小牧市放課後子ども総合プランモデル事業実施内容(案)、資料3-3 小牧市放課後子ども総合プランモデル事業に係る課題への対応策等について(案)、資料3-4 令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン利用確認表(1学期分)(案)です。

この資料3-4につきましては、本日机上配付させていただいたものとの差し替えでよろしくお願いいたします。

それから、参考といたしまして東京都荒川区、名古屋市、日進市、北名古屋市の放課後子ども総合プランに関する資料を添付させていただいております。

また、今回より委員をお願いいたします方につきましては、机上に委嘱状または任命書、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱を配付させていただいております。不足等はよろしかったでしょうか。

なお、本委員会は、令和元年第1回の委員会におきまして、公開とすることを議決いただいております。本日は傍聴の申込みはございません。

また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、本日は15名全員の方に出席いただいております。会議として成立することを御報告させていただきます。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋より御挨拶申し上げます。

【事務局】

皆さん、おはようございます。

本日、お忙しい中、第1回放課後子ども総合プラン導入検討委員会に御出席をいただき、大変ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により、児童クラブ及び放課後子ども教室の運営にも影響が生じ、様々な対策を実施してまいりました。国の緊急事態宣言は段階的に解除され、5月下旬には全ての都道府県で解除されました。本市の小学校におきましても、昨日から通常登校が始まり、放課後子ども教室の再開に向け準備を進めていくこととなります。今後も、第2波、第3波の感染症拡大が懸念されておりますが、しっかりと予防対策を講じていきたいと考えております。

さて、放課後子ども総合プランにつきましては、昨年7月に第1回の委員会を開催し、2月まで4回にわたり様々な視点から御意見をいただきながら進めてまいりました。この中で、令和3年度からのモデル事業に係る検討を行う2地区を小牧小学校、光ヶ丘小学校とさせていただきます。

今年度につきましては、モデル校の関係者の皆様に御参加いただき、モデル事業の詳細設計を進めてまいりたいと考えています。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしく申し上げます。

2. 委員委嘱又は任命

【事務局】

それでは、次第の2、委員委嘱、または任命に移らせていただきます。

資料1を御覧ください。

この委員会は、令和元年度に設置し、副島委員長、伊藤副委員長を初め15名の方に委員をお務めいただき、小牧市放課後子ども総合プランに関する検討を進めていただきました。

令和2年度は、令和3年度からのモデル事業の実施に係る詳細設計を検討いただくこととしており、モデル地区であります小牧小学校、光ヶ丘小学校に関係する方及び児童館の方に加わっていただき、資料1の委員名簿の構成にて検討を進めていただきたいと思います。

新たな委員の方に係る要綱第3条第2項の委員の委嘱または任命につきましては、本来であればお一人ずつ委嘱状または任命書を交付させていただくところですが、お手元での交付に代えさせていただきますので、御了承願います。

3. 委員・事務局紹介

【事務局】

それでは次第の3、委員、事務局の紹介に移らせていただきます。

令和2年度として最初の委員会ですので、資料1の名簿の順に、全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、副島委員長からお願いします。

《 委員各自 自己紹介 》

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、続きまして事務局を紹介させていただきます。

こども未来部長の鍛冶屋です。青少年育成指導員の舟橋です。

そのほか、関係します係長が出席させていただいております。

それから、本日都合により欠席をしておりますが、こども未来部次長の櫻井、学校教育課管理指導主事の加藤も事務局となります。最後にこども政策課長の伊藤と申します。委員の皆様には、1年間いろいろとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、副島委員長をお願いいたします。

4. (1) モデル事業の実施について

【副島委員長】

それでは、議題に入りたいと思います。

今日は1回目ということなので、議題が来年度から始まるモデル事業の実施について一つになっていますが、中身は多くのことが関係しているので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、モデル事業の実施につきましては、こども政策課子育て支援係長の山田より説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、放課後子ども総合プランそのものについて、他の自治体の資料を参考にしながら説明させていただきたいと思います。右上に「東京都荒川区」と表示されているクリップ留めの資料を御覧いただきたいと思います。

小学生児童の放課後の居場所としては、共働き世帯の児童に適切な遊び及び生活の場を提供する児童クラブ、それから、共働き世帯かどうかに関係なく、児童に多様な体験・活動の場を提供し、児童の育成を図る放課後子ども教室がございます。放課後子ども総合プランは、これら2つの事業を同一の敷地内、または隣接した場所で一体的に実施することで、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるようにする事業であります。

イメージとしましては、まず、東京都荒川区の資料の一番下に図がありますが、そちらを御参照ください。

左側、「にこにこすくーる」と記載されている水色の点線が、小牧市で言うところの放課後子ども教室になります。児童の放課後の居場所として、17時まで開催されております。右側の「学童クラブ」と記載されている茶色の点線が、小牧市で言うところの児童クラブになります。保護者が就労している児童を保育する場所として、19時まで開催されております。

それぞれが交わる真ん中の赤い実線の部分が、2つの事業の共通プログラムとして、実験であったり制作であったり、サッカー、一輪車などを合同で行い、児童に様々な体験を行わせております。この合同プログラムは、真ん中のにこにこすくーるの活動プログラムで始まる吹き出しにございますが、外部講師や地域の方々の協力の下で実施されております。

次の資料が、名古屋市の放課後子ども総合プラン、名称をトワイライトルームという形で呼称しております。放課後の時間のうち、15時30分からは地域の講師による豊かな体験活動の時間として、右の写真にあるような地域の方による和太鼓、お茶の作法等が実施されております。

その次の資料につきましては、トワイライトスクールの資料となります。こちらは、小牧市で言うところの放課後子ども教室のほうになりますが、18時までには実費以外は基本的に無料の預かりということで実施しております。

名古屋市の施策としましては、こちらのトワイライトスクールを最初に見ていただいたトワイライトルームに徐々に移行し、19時までの預かりを実施し、その中で多様な体験活動を行うという形で展開しております。

さらに、次の資料が日進市の放課後子ども総合プランにおける概念図となります。放課後子ども教室が左側、児童クラブが右側にあり、両事業を一体型として放課後子ども総合プランとして実施しております。両事業それぞれの役割がありつつ、双方で情報共有を行い、共通プログラムに児童クラブの児童が参加する形となっております。

最後の資料は、北名古屋市の放課後子ども総合プランになります。A4を横にさせていただきますと、右上のほうに3、児童クラブとの一体的運営についてということで、3年生から6年生までを対象とした放課後子ども教室と、1年生から6年生までを対象とした児童クラブが17時30分までは連携した活動を行っています。17時30分以降も預かりが必要な児童については、児童クラブの中で過ごすことになっております。

これら4つの自治体につきましては、資料の作りがそれぞれ異なっておりますが、おおむね、放課後子ども教室と児童クラブがそれぞれ持つ役割を果たしつつ、放課後の一定の時間を一体的

な運営という形で行い、体験活動を参加する児童に提供して、児童自身が様々な過ごし方ができるようになり、児童の育成を図るものとして実施されております。

次に、小牧市の放課後子ども総合プランの導入検討に係るスケジュールを説明させていただきます。

資料2-1を御覧ください。

小牧市の放課後子ども総合プランについては、令和元年度に導入検討委員会を設置し、第1回から第4回まで検討を行っていただきました。その過程で、小牧市で総合プランを実施するにあたっての課題の整理と、先行実施するモデル校に小牧小学校、光ヶ丘小学校を決定いただきました。

今年度につきましては、令和3年度からのモデル事業を実施するに当たり、その詳細設計を本日も含めて10月までの4回の委員会で進めていただきたいと思います。

資料2-2を御覧ください。

令和2年度の検討スケジュールについて、もう少し細分化して記載したものになります。

まず、1、導入検討委員会は、先ほど説明しましたとおり4回の委員会を本年度実施し、2、モデル事業の詳細設計も委員会の検討に合わせて10月までに行いたいと思います。

3、各モデル地区の事業検討は、小牧、光ヶ丘のモデル地区別に令和3年度からのモデル事業について、具体的に、何曜日のいつの時間帯にどこの場所でどのようなボランティアの方や講師の方を招いて合同の活動を行っていくかを検討していきたいと思っております。

本日以降、小牧と光ヶ丘でそれぞれ、我々事務局、児童クラブの職員、放課後子ども教室の従事者の方、場合によってはボランティアの関係の方や学校の先生方にもお集まりいただき、この委員会での資料を基に協議を進めたいと考えております。

それぞれの検討の内容を、次の7月16日の第2回委員会で中間報告、9月上旬ごろに実施する第3回委員会でおおむねの最終報告となるように協議を進めていきたいと思っておりますので、関係する委員の方におかれましては、よろしく願いいたします。

モデル事業の実施には、ある程度の予算が必要となりますので、4、モデル事業に係る予算要求を事務局にて10月から11月にかけて行います。

また、総合プランの利用料金としては、児童クラブで予定しております料金改定と合わせ、10月初旬に公表したいと思っております。

利用申し込みの受付については、児童クラブは従来どおり11月中旬から1月中旬にかけて行い、総合プランのうち児童クラブ部分の利用者についても同様と考えております。放課後子ども教室については、従来は4月頃に受付を実施されておりますが、総合プランの実施校については2月から3月ぐらいまでに少し前倒ししていただき、合同の体験活動の実施に向けて必要な周知、準備期間を設けたいと考えております。

資料3-1を御覧ください。

この資料は、昨年度の4回の委員会での御意見等を踏まえ、小牧市で放課後子ども総合プランを実施するにあたって、課題となること、考慮すべき要素と考えられることを列記し、表の右側にはそれぞれの課題等に対する解決策等を記載したものになります。3ページにわたっておりますが、表の一番左の①総括的事項、②活動内容関係、③従事者関係、④施設関係の4点で大きく区分しております。

一通り、課題の内容のほうを読み上げさせていただきます。

まず、①総括的事項として、1番、早い時間に帰宅できる児童は早い時間に帰宅すべき。

2番、持続可能な仕組みを導入すべき。

3番、児童の自主性・主体性が尊重され、児童が自ら選択できる環境の確保が必要。

4番、場所や人材の確保については負担が偏在しないようにすべき

5番、利用者負担のあり方の検討が必要。

6番、メリットの明確化による利用者（保護者等）の理解が必要。

7番、小牧市内でも地域差があることを考慮すべき。

8番、現在の利用児童以上に利用者が増加したときは、活動場所、従事者の確保がさらに必要（児童クラブ、放課後子ども教室共）

9番、配慮が必要な児童の増加。

10番、外国籍の児童の増加。

11番、生活習慣や学習に遅れのある児童の増加。

12番、利用申込を放課後子ども総合プランとして1本で行う場合、放課後子ども教室の事業内容がどこまで確定しているかにより、保護者からの申し込み状況が変わる。

13番、モデル事業導入期を中心に、現場から活動内容等様々な相談を受け、調整を行う本プランのコーディネーター的な人員が必要ではないか。

次のページに移りまして、②、活動内容関係になります。

1番、過剰なプログラムの提供により児童が疲弊しないようにすべき。

2番、様々な活動に対して民間（地域含む）活力を導入することで、負担の軽減と地域の活性化を図ることができる。

3番、児童館との連携を考慮すべき。

4番、いきなり大きなことを行うのではなく、検証しながらできることから取り組むことも検討する。

5番、放課後子ども総合プランに含める部分と含めない部分の明確化。

6番、英語の必修化に伴う活動時間への影響（特に放課後子ども教室）。

7番、児童クラブと放課後子ども教室では帰宅のルールが一部異なっており、放課後子ども総合プランとして検討が必要。

8番、従事者、児童共に疲弊しない活動を継続的に実施できるように配慮すべき（飽きる・自由遊びとすると逆に暴れる等）

次のページに移りまして、③従事者関係とあります。

1番、児童クラブ支援員の業務に見合った処遇改善の実践が必要。

2番、児童クラブ支援員の負担の軽減（事務処理）を検討する。

3番、放課後子ども教室安全管理指導員の慢性的な不足。

4番、大学の単位取得とリンクさせることで人材確保を図る。

5番、ボランティアの発掘とマッチングを検討する。

6番、時間延長に対応できる従事者の確保が必要。

7番、放課後子ども教室の開催回数は、現在は週1回が限度。

8番、実施体制の明確化。

下の④施設関係として、1番、一部の児童クラブでは施設が手狭であり、学校長期休業等においては待機児童が発生する可能性がある。

2番、保健室のような救急体制の整備。

3番、学校教員の標準的な勤務時間以降まで開催する場合は、活動場所によっては鍵などの施設管理の役割分担を決める必要がある。

これらの課題等が現状資料のほうに掲載しております。

対応策等については右側になりますが、個別に読み上げさせていただくのは今回は省略させていただきますが、引き続いてプランの実施に当たっては個別に対応策のほうを検討していきたいと思っております。

なお、後ほどの説明で、一部の事項については現在事務局が考える対応策等について説明させ

ていただきます。

それでは、資料3-2を御覧ください。

小牧市の放課後子ども総合プランモデル事業の実施内容(案)となります。この資料の上では、上のほうになりますが、児童クラブを学童保育、放課後子ども教室を子ども教室として表記しております。

総合プランのうち、保護者が就労しており、基本的には毎日の預かりが必要な児童については、お迎えの時間によってプランA、B、Cのいずれかに登録していただき、月額料金を4,000円から6,000円の間で負担していただきます。また、毎日の預かりまでは必要なく、ある程度体験活動等に参加できれば良い児童については、プランDに登録していただきます。週に1日または2日をめどに、15時30分から16時30分までを体験活動の時間帯として、右にございます案1、もしくは案2のような内容で行いたいと思います。

この活動内容によっては、放課後子ども教室のみで行うものと、児童クラブと合同で行うものに分かれると思っております。合同で行うものについては、一部、その内容によっては外部の講師や企業等に活動の参加をお願いいたします。

左の図に戻りまして、真ん中の吹き出し、赤い字になっておりますが、場所や従事者確保の都合上、合同の体験活動を際限なく児童が参加できるものではない内容もあります。児童クラブの児童が参加するに当たっては、一定のルールのもと参加定員を設けることも行います。

それから、その下の吹き出しですが、前回までの資料では17時以降残る児童に対するおやつを提供を想定しておりましたが、家庭での夕食が近いこともございますので、現段階では見送る方向で考えたいと思っております。

資料3-3を御覧ください。

資料3-1に課題等として記載してある項目のうち、現段階で事務局の対応策の案として考えている内容を数点説明させていただきます。

まず、1、利用定員について。資料3-1では、1ページ目の①総括的事項の8についてであります。先ほど資料3-2の説明でも少し触れましたが、合同の体験活動の参加定員についてです。

児童クラブ、放課後子ども教室、それぞれの定員については現行どおりとしますが、合同の体験活動については、基本的な考え方として、放課後子ども教室の定員に加え、活動場所及び内容に応じてその都度決定することとします。

例えば、体育館でドッジボールを行う場合は、体育館は相応の広さがありますので、放課後子ども教室の定員が例えば通常20人であればさらに20人程度のキャパシティがあると思われれます。その結果、40人程度で行うことを想定しております。

なお、活動する内容によっては、参加定員を上回る参加希望があることが考えられますので、定員についてはその都度決定することとし、例えば学年で区切ることもルール化する必要があると思っております。

例として、主に低学年を対象とする活動として、読み聞かせやボール遊び、主に高学年を対象とする活動として英会話やプログラミング教室などがあります。映画鑑賞等は、例えばその映画の内容によって対象学年を決定することになると考えております。

次に、2、組織体制について。資料3-1では1ページ目の①総括的事項の13についてです。

総合プランの実施体制として、下の図になりますが、市は必要な予算を財政当局に要請することや、総合プランの全体的な調整、方針決定を行います。

その下、放課後子ども総合プランコーディネーターは、大きくはこの図でいうところの市に含まれますが、市に1名、専任の職員を配置し、学校やボランティア団体等との全体的な調整、各児童クラブを統括する所長への助言を行います。

児童クラブ所長は、合同の体験活動について学校地域コーディネーター、安全管理指導員と調整を行いつつ、児童クラブの統括者として児童クラブ指導員、支援員に指示を行います。

合同の体験活動の内容の企画・調整は、学校地域コーディネーター及び安全管理指導員が担い、個別の活動に関するボランティア等の調整も行っていただきます。合同の体験活動には、児童クラブの支援員、学校地域コーディネーター、講師、ボランティア等に從事していただくことを想定しております。

次に、裏面となります。3、下校について。資料3-1では、2ページ目の②活動内容関係の7についてです。

資料3-2のように、プランによって帰宅時間がそれぞれ異なることとなりますが、総合プランとしてどのようなルールとするかについてであります。

現行、まず学校は集団下校または方面下校を基本としており、児童クラブについては学年を問わず保護者の迎えが原則です。ただし、中学生以上の兄、姉がいる場合は、保護者の代わりに迎えに来ることも可としております。放課後子ども教室は、低学年は保護者の迎え、高学年は一部で児童のみの下校となっております。

モデル事業においては、総合プランに参加せず帰宅する児童の下校は現行の学校通りということで変更はございませんが、総合プランに参加する児童は、基本的には現行の児童クラブのルールと同様といたします。ただし、資料3-2でいうところのプランD、放課後子ども教室のみに参加する児童については、現行の放課後子ども教室と同様としたいと思います。

参考として、東京都荒川区を初め、先ほどの4団体における総合プランの下校の考え方を下に記載しております。

次に、4、ボランティアの確保について。資料3-1では、3ページ目の③従事者関係の5についてです。

合同の体験活動を定期的を実施するためには、現在の従事者だけでなく、ボランティア・講師の確保が必須です。先ほど資料2-2で説明しましたモデル地区ごとで行う検討の際に、社会福祉協議会ボランティアセンターや市の出前講座のうち主な活動地区や内容がモデル地区に適合する団体等に依頼を行っていきたいと思います。

また、今後、徐々にではあると思いますが、地域の方にも参画いただくということで、学校運営協議会とも協議を行いたいと考えております。

次に、5、活動時間について。資料3-1では3ページ目の④施設関係の3についてです。

ほかの自治体の例では、合同の活動が17時までであったり17時30分までであったりと、様々となっております。昨年度の委員会では、児童クラブのプランAの終了時間と合わせて小牧市としても17時までという形で事務局案を提示していましたが、冬季の日没時間との兼ね合いや、学校の最終下校時間等との兼ね合いから、16時30分までを体験活動の時間にしたいと思います。

このことにより、基本的には学校教職員の勤務時間終了前に合同の体験活動が終了することになりますので、建物の鍵の管理等で別途学校と分担を行う必要がなくなると考えております。

なお、もう1点、夏休みなどの学校長期休業中に合同の体験活動を実施するかどうかについては、昨年度の検討では結論がでていない状況でしたが、現在、放課後子ども教室は、学校長期休業中は実施されていないことと、一部の放課後子ども教室では普段の活動場所にエアコンがなく、特に夏季の活動実施は困難であることから、令和3年度のモデル事業実施に合わせて直ちに行うのではなく、モデル事業を今後実施する過程において検討を行うこととしたいと思います。

最後に、6、申込み方法についてです。

合同の体験活動に参加する児童の把握につきましては、資料3-4になります。放課後子ども総合プラン利用確認票による、いわゆる事前登録制としたいと思います。資料3-4の下の表、現在は空白となっておりますけれども、活動内容（合同の体験活動）の欄に、あらかじめ

その日ごとの活動内容を記載して児童に配付いたします。もし参加対象学年を制限するときは、その右の対象学年の欄にその旨を記載しておきます。活動内容等に対して参加を希望する場合は、一番右の参加希望欄に○をつけて、締切りまでに提出してもらうことで保護者の確認を行おうとするものです。

この3-4の案としては、現段階では学期ごとに提出してもらうこととしております。

長くなりましたが、資料の説明は以上とさせていただきます。

本日の委員会では、今後のモデル事業の検討に当たり、主に資料の3-2、3-3の内容を中心に御意見等をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【副島委員長】

ありがとうございました。

ざっと全体を説明していただきましたが、昨年から参加されている委員の方は、こういう感じだったよねということなのですが、新しく参加される委員から言うとまだ頭に入らないなというところかもしれません。

事務局からもあったように、資料3-2、3-3ぐらいが中心になるということですので、スケジュールを見ると、今年度はタイトなスケジュールにしています。最終が10月ということで、一気にこれからやるということになります。10月というのは、来年度予算の要求をするということです。予算の裏づけがないことはやれないものだから、その予算の要求をするためにこういうプランで来年やりたいということを打ち出します。それをやりたいということで、ずいぶんタイトな条件でこれからの会議が始まるということになりますが、よろしく願いします。

初めは、何かよくわからないところも含めてどんどん聞いていただきたいと思っています。もう今日からモデル地区では打合せをやろうという話になっていますので、モデル校で実際にはこれどうするのという話になってもいけないので、ぜひどんどん御意見をいただきたい、御質問をいただきたいと思っています。よろしく願いします。

【伊藤委員】

資料3-3の組織体制のところでは気になったことがあります。放課後子ども総合プランコーディネーターの方を会計年度任用することについて、これはどこがされるのか、グループからの採用になるのか、もしわかっていれば教えてください。

【事務局】

放課後子ども総合プランコーディネーターにつきましては、来年度はモデル地区が2地区ということもございますので、資料にあるとおり、1名の配置を予定しております。現在、市の内部で人事当局に対して人員要望のほうは既に事務局から行っております。

どのような方が従事するかにつきましては、現段階では設定していないので案という形にはなってしまいますが、現場への助言等を行う以上、児童クラブ、学校もしくは放課後子ども教室等の放課後児童に関する何らかのお仕事に従事された方をお願いしたいと考えております。

【副島委員長】

事務局とは別にこれを担当する人を1人欲しいという話が昨年であって、もう人事要求はしてあるということですね。皆さん方でこういう人がいるよ、こういう人が市としてのコーディネーターをやってくれれば随分うまいと思うという人がいれば、そういう声もまた出してもらえるとありがたいと思っています。

【伊藤委員】

併せてなんですけれども、例えば、担当が単発で人事異動になると、スキルアップとかも図れないと思います。助言もし、相談も受けるとなると、プロフェッショナルなものをお持ちの方でないと、しかも単年単年で変わっていくような方では務まらないのではないかなという不安があり、今伺いました。どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

少し補足させていただきたいと思います。

おっしゃられるとおり、例えば我々のような正規職員が従事しますと、定期的な人事異動があります。そのため、ノウハウの蓄積と経験の蓄積というのが一旦どこかのタイミングで、数年おきで絶たれてしまうことが想定されます。

今回、会計年度任用職員を配置しようとしていることにつきましては、いわゆる総合プランコーディネーター専任の職員で配置したいということも含めて会計年度任用職員で行きたいと考えております。

委員長が途中おっしゃられましたとおり、まだ人事当局への要望止まりでして、配置できるかわからないという状況ではございます。専任の職員を配置することで、できれば長めに従事していただくということと、今までの経験がものを言う立場かと考えております。助言するにしても、どこかと調整を図るにしても、今までこういう形でやってきた経験が非常に重視されると思いますので、そのような方からお1人、人員配置の枠が認められればお願いして、ある程度の期間は続けていただくというのが今の事務局の案です。

【香村委員】

それに加えて質問です。今、1名配置というお話ですが、これから総合プランがほかの児童クラブになったときには、各校にこういう方は配備されるんですか。

【事務局】

現段階の事務局の案としてお答えさせていただきますが、小牧市は16の児童クラブと放課後子ども教室、場所としてはマックス16というのは御承知のことかと思えます。

総合プランのコーディネーターを、例えば3人、4人、5人、6人と増やしていきますと、それぞれ、お互いの調整というのが発生してきますので、どのような経験をしてきたかはその5人の方なら5人の方がばらばらだと思えます。現場と調整するに当たっては、やはり何か一つの大きな方針というのをもって調整を進めないと、上の人が変わったら言うことが変わるみたいな形では混乱のもとになりますので、現段階では、もし総合プランが始まったときでも16人置くということを想定はしておりません。

最終的に何人になるかというほど詰め切ってはいないのですが、まずは来年度の2地区に対しては1人という形で進めていき、その総合プランのコーディネーターの業務量にもよって、何人にするかという形をまた検討していきたいと思っております。

【副島委員長】

御存じの方はよく分かっていると思いますが、今の世の中で人を増やすということはむちゃくちゃ難しい状況ですよね。だから、この専任を1人とにかく確保したいというのを、まず考えているのだろうなと思えます。

事務局の方も一生懸命やってくさいますが、その仕事の合間にこれもやるという形ではなく

て、これの専任の方をぜひお願いしたいというのが去年から言ってきたことになります。

モデル校のほうから、いろいろな方からこれを出していただいてもいいのですが、どうやって考えたらいいかという話も、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

去年1年間やってきたことはどういうことかという、この総合プランを作るから、一気に各学校の児童クラブや放課後子ども教室が忙しくなって、負担がどんどん増えるというような発想はやめてほしいということでした。要するに、新たな仕事を作ってどんどん自分たちでやっていくというよりも、やり方をいろいろ工夫しながら、もっと地域の方の協力だとか、ボランティアの協力だとか、それからいろいろなことが堪能な方は実はいっぱいいるわけで、そういう方の力を使いながら、むしろ学校地域コーディネーターとしてはコーディネーターの仕事をやってほしい。コーディネーターが一生懸命事業をやるのではなくて、そういうことが回るように努力していただきたい。それが一番の仕事というような話をやってきました。

そのためにボランティアセンターの方もいるし、児童館の方も入っていただいたのは、児童館も一緒だと思うからですね。地域の方やボランティアの方の力を活用しながらやっていかないと、自分たちだけではとても長いことずっと続けられないので、その辺のノウハウもお持ちの方の助言もいただきたいということで今年のメンバーが決まっていますので、よろしくお願いします。

はっきり言ってほかの学校がとてもまねできないようなすごいモデル事業ではなくて、どこの学校でもできることをぜひやってほしいというのがお願いになります。

【寺田委員】

全然見当外れかもしれませんが、私は小牧市ではなく他市に住んでいますが、うちにも小学校4年生の息子がおりまして、3月までは児童クラブに所属しておりました。今はちょっとやめてしまったのですが、私の息子が通っている小学校にも子ども教室と呼ばれるようなものがあります。

うちの小学校ではそれは毎日あります。その代わり、時間は4時半までなのですが、入った子供の保護者は月に1回必ず参加して一緒に遊んでください、絵本の読み聞かせから、一緒にお外で遊ぶとか、一緒に過ごすというのを一つの条件として子ども教室が募集されているような状況です。

今、ママたちは働いている方がとても多いので、実際はどれぐらいの方が本当にきちんと月1回参加されているかはわかりませんが、お友達のママが来るとか自分のママが来るということで子供たちの気持ちも上がったりとか、あの子のママってこういうことができるんだ、こういうことをやれるんだということを知りよききっかけになったりとか、より身近に感じられるという機会にもなるのかなというふうには思います。ただ、私の息子は子ども教室にも入っていないので児童クラブなので、実際はどういうふうかはわかりませんが、一つの参考としてそういったことをうちの子供の小学校はやっております。

私の子供に、児童クラブをどうしてやめたか聞くと、子供がもうつまらないからといって、やめてしまいました。親としては、私もずっと働いているので、入っていてくれたらとてもありがたいなというふうには思いましたが、つまらない、この時間があるんだったらお友達と遊びたいというふうに言って、結局やめてしまいました。

先日、うちの息子に、実は私がこの委員会に参加することになって、あなたが子供代表として言うのであれば何が言いたいと聞いたところ、特別なイベントは、たまにあればすごく嬉しい。それこそ映画鑑賞もしたしみんなでクッキングもして楽しかった。だけど、一番僕がやりたいと思ったのは、遊ぶ時間にグラウンドを全部使わせてほしかったと言いました。

どうやって使っていたかという、先生の人数配置の問題で目が行き届く、届かないということもあると思うので、ある程度制限をかけられていたとは思いますが。それは仕方がないと思いま

すが、サッカーをやるのに片面、片方のゴールしか使えなかった。本当はもっと走り回って、もう片方のゴールも使ってやりたかったとか、バスケットゴールも片方しか使えなかった。実は、僕は全部使ってそれを友達と一緒にボールを追いかけてやりたかったと言ったときに、子供が求めていることはとても単純なことなのかもしれないと思いました。

もちろん、イベントでいろいろな人形劇が見られるとか、マジックが見られるというのもすごく特別でいいとは思いますが、子供がそれを言ったときに、私が大人なのでこういうことをやったらいいかなと色々考えてはいましたが、実は子供が何を望んでいるのかは、とてもシンプルなことなのかもしれないなと感じた一幕でした。

ちなみに、児童館では毎月コンサートをやっています。そのコンサートに出演していただいている方は、地元ですごく頑張っている方、おやじの会の方を通じてセッティングしてもらい、呼んで声をかけていただいたりしています。地元の活躍している方に出演していただいて、それを子供たちが見るということは、自分たちの住んでいる町、地元を知っていくことにつながるということをすごく感じながら、毎月やらせていただいています。

【副島委員長】

音楽だと、ポルタメント小牧という、セミプロの組織、市内全体の組織があります。そういうところをお願いをすると、ボランティアで、歌から楽器から、そういう人たちに来てもらうということもできますし、たまには中部フィルの人たちに来てもらうということも可能ですし、いろいろなやり方がありますね。

だから、地域の資源というか地域のリソースは、実はいっぱいあるのに、あまり使われてこなかったというのが現実にあります。だから、自分たちで何か企画してこういうことをやらなければいけないというふうではなくて、こういうふうで1時間やってほしいけど何かできるか依頼するやり方でうまくやれる。1つの学校でうまく行くと、それがほかでもまねできるというようなことになるので、モデル校にはそういうことも考えていただきたいなと思います。

モデル校も、2校になったのは去年に話があって、元々は1校でいいのではないかという案がありました。ただあまりにも各校で条件が違うから、ちょっと条件の違う学校を2校やって、それでこの学校ではこうだった、この学校ではこうだったというのがあるとほかの地区が参考になると話があって、2校にさせていただきました。

だから、モデルになったところは大変かもしれませんが、そのことで逆にほかの学校にはすごく参考になるというふうに思います。あのやり方はうちにはちょっと苦しいけれども、このやり方だったらうちでもできるなというようなものができれば、非常にありがたいということです。

【山井委員】

今の現状では、私たちの光ヶ丘小学校での児童クラブと放課後子ども教室はとても恵まれていて、同じ北棟にあり、廊下でつながっている状態です。自分の息子がお世話になったところからの柿本先生ですので、その関係、人間性もうまく行っております。何かあると音楽鑑賞とか読み聞かせを、せっかくなら合同でということで、私もスムーズにお誘いすることができています。そのことで取り上げていただいて、モデル校としても上げていただいていると思いますが、他校を見学に行かせていただくと、まず、教室が与えられていない、子供さんやスタッフを集めること自体が大変な状況です。

このようにお仕事をされている方たちなら色々計画を立てていけるとは思いますが、私たちはボランティアで、週に、木曜日、火曜日、2時から4時の時間を週2回、まず空けていただける方から探す状況です。それでも光ヶ丘はそこにも恵まれていて、子供たちのためならと参加してくださる方が多いのですが、それでも、現行、子供さんを見ていらっしゃる方が自分の子供の

ことやお仕事のことで精いっぱいな状況です。お迎えのときでもちょっとでも早く来て一緒に活動しましょうと、お声がけや、案内のほうには載せさせていただいていますが、皆様遠慮されているとか、いっぱいいっぱい預けているという感覚の保護者が多いです。

それでも前向きに考えていこうと思うと、私たちの部屋の中でも、児童クラブは人数がいっぱいで放課後子ども教室の部屋も借りることになるかもしれないということを聞かされています。私たちの部屋も1クラス全て与えられていて、クーラーのない部屋で実施しています。別にもう1つどこか、単年度で私たち1年間やるモデルとしては、ほかの学校のことも考えると、放課後子ども教室の中へ参加しているというイメージの講座は、ちょっとハードルが高いと思うので、今、副島委員長さんが話されているように、今日は体育館でこういうことをやりますよという、明るい感じで自由に参加しましょうというところから始めていって、他の放課後子ども教室の人たちが自分達も実施できると思えるような形で、先々に明るさが見えるように何か持ち込んでこなければいけない空気が私たちの中にはあります。

先ほども佐橋さんと直接話したときに、児童館と私たちは何の意味が違ってきたかなという感じにも見えていて、私たち、桃花台の中だと遊歩道がつながっておりますので、みんなで児童館へ行き、1時間もあるかないかの時間で、週に1回、いろいろなところへ行く講座があるよという意味で開くという、私たちの教室に持ち込むのではなくて、外へ行って活動を行うものから始めていきたいと思います。

市の職員の方も考えてくださっていて、工作とかが無理なことは分かっているとおっしゃってくださるので、コンサートや読み聞かせのような、どんな人数が入ってきても大丈夫な内容を考えたり、夢見たりします。

【副島委員長】

条件は、本当に学校によって違いますから、モデル校というのは自分の学校だったらどうだろうということやっていたら構わないと思います。いろいろなトライもモデルのうちではできるかなという気がして、それがほかのところの参考になると思います。それから、といいながらほかからもヒントが欲しいですね。それは、今、現実、16校どうだったかという、それは去年資料も作っていただきましたので、そういうことも参考にしながら、じゃあ、この学校でこんなことをやっているならちょっとそれは何かで聞いてみようかというようなやり方もできるかなというふうに思います。ぜひ、お願いします。

【伊藤委員】

現状を保持するのもすごく大変な状態だというのは重々承知ですが、せっかくモデル校になったので、できればちょっと何かチャレンジしていく、そういう姿を見せていただけると、ほかの学校にも派生するものがあるので、ちょっと一味、二味、変えてみましたというものも見つけていただけるとすごくありがたいですが、それはすごく大変なことですか。

【山井委員】

チャレンジなどを、現行やっている読み聞かせやコンサート、音楽ですとか、外部から来てくださる講座の中で児童クラブも参加できる活動から進めていきたいと思いますという流れだと、とても私たちはスムーズです。今、私たちもやれて来ているのでアピールはしていきますが、ほかの学校にもそれが少しずつ波及していくとなれば、自分の学校がどうできるかということをはかの面で考えていくことからかと思えます。

【副島委員長】

こういうふうなのができるよということを出していただくのも、すごくほかの学校には参考になるので、せっかくの機会だから、ちょっと今まで手が出せなかったけれどもこういうこともやってみようかなというのがあったら聞かせていただきたい。モデル校というのは強くて、事務局に、お金の相談とか、普通の学校だと言いくてもモデル校だったら言える。講師にただボランティアではあれだから、ちょっとはお金を出してもらえるよねというようなことは、ぜひやってほしいと思います。

【伊藤委員】

本当に、16校の中のたった2校です。だから、本当に、今まで悩んでいたところもちょっと相談していただいて、実施していくことも一つの手かなと思います。

それは、現場の人たちのというより子供のためになることですので、その方がいいと思います。誰かのためにとするならば、集まってくれるお子さんたちがいい顔で帰っていく、それを想像してお願いしたいと思います。

今考えていることは誰かのためにとしたら、全てお子さんのことです。そのお子さんを見てお母さま方が安心される。家庭も、小牧市も安泰ということなのでいいと思うので、よく練っていただいて、すごく短期間なので大変だとは思いますが、今日も合わせて3回と聞くと本当に何か切羽詰まった感じになるので、本当に全面協力して、皆さん意見をもっと出していただけるとありがたいです。

【中嶋委員】

今、コロナ禍のためにソーシャルディスタンスとって実施していますが、そういうものは管理しなくてよろしいですか。

【事務局】

現状、誰もが去年の今頃こんなことになるとは予測していないような状況がありまして、児童クラブのほうにつきましては先生方も重々御承知のとおり、普段の半分ぐらいの過密度になるような形で運営のほうを何とか回していただいております。徐々に、緊急事態制限の解除や学校のほうが始まったということもありまして、例年の形に戻りつつあるので、その半分の状態というのめかなり苦しい状態での運営になっているかと思います。

もちろん、総合プランを実施するに当たって、例えば季節性のインフルエンザ等もそうだと思いますけれども、そのような感染症が起きた時の対策を踏まえて考えていくことというのは重要な形になってきますし、今後、新型コロナウイルス自体がどこかのタイミングで全て根絶されるのか、それとも長い戦いになるということ、一部報道機関を通じて、国の、例えば総理大臣もおっしゃっているようですけれども、どのようになっていくかはわかりませんが、総合プランは総合プランとしてまず一つ考えていく。そのときに、新型コロナウイルスの話がやはりすごく年単位でついていくということであれば、その形も踏まえながら進めていくという形になるかと思っています。

可能性の話の一つとして言うと、例えば、来年度モデルを始めようというときに、また爆発していたというようなことにもし万が一なるとすれば、それはきっと総合プランのモデル事業の実施自体を見送るということも一つの選択肢としてなり得るだろうということはあると思いますが、モデル事業実施のための検討については、ある意味粛々と進めていきたいというふうに考えております。

【副島委員長】

こういう状況ですので、新型コロナウイルス対策を考えなくてもいいというような時代、状況ではないので、それは当然やらなければいけないですが、片一方で考えなければいけないのは学校も一緒なんだけど、やる方でもやせ細ってきちゃう。安全ならいいでしょうというような感じでつまらない学校になったら、つまらない児童クラブになったり、放課後子ども教室になったらそれも困るなどというがあるので、こういう状況の中でやれることをやっていきたいということです。

今日は何の辺までやればいいでしょうか。会議をなるべく短くというのは、それこそコロナ対策で出ていると思います。

12時までであるから12時までやるよというふうなのか、1回目だからこの程度でよしというふうにして、2回目からもう少し具体的などころまで出てくるというようなことでよろしいでしょうか。

【事務局】

今のパターンだと、後者のほうです。

【香村委員】

今、光ヶ丘の児童クラブと子ども教室の人たちがすごく連携しているというのを聞いて、すごくうらやましいなと思います。北里は教室も恐らくというぐらいどこでやっているかも知らないぐらい離れていて、全然子ども教室の方たちとは交流がない状況です。

総合プランを進めていくに当たって、子ども教室の人たちと児童クラブの人が打合せとかの場を設けてもらえるのでしょうか。

【事務局】

そうですね、来年度に向かっては小牧、光ヶ丘という形になっているんですけども、それ以降の年度につきまして、またどのように進めていくかはそのモデル事業の結果の検証を踏まえながらという形にはなりますが、進めていくという形になったときはそれぞれ、現場同士がお互いの状況をお互いに知らないと話が進んでいかないというのもありますので、何らかの形で協議することは必要かなと思います。

本日お渡ししている資料にはありませんが、国のほうから提示している放課後子ども総合プランの通知の中には、基本的には放課後子ども総合プランの運営については学校単位でいわゆる運営委員会を設けるということが示されておりますので、事務局のほうといたしましても、その運営委員会という形のような方に何人入っていただくかはこれからの検討にはなるんですが、そのような委員会を立ち上げた下でそれぞれ協議のほうを進めて、評価・検証までやっていく必要があるということを国のほうは示しておりますので、その例に倣って進めていくことになるかと、現段階では考えております。

【香村委員】

運営委員会というのは、学校がやってくれるものですか。

【事務局】

学校が主体というよりも、メンバーには学校の先生が半分入っていただくという形にはなる可能性が高いですが、主体は我々です。

【山田委員】

2点お願いします。

1点は、すぐ隣の北名古屋で見たら、放課後子ども教室というのを全校の小学校で、NPOが、ほとんど毎日これをやるというような計画をされているみたいです。一番、放課後子ども教室の内容について頭が痛いところだと思いますが、毎日何をやるのかなということで、内容を参考にさせていただけるといいのではないかと思います。自分も何をやるのかすごく興味があります。

それから、2点目ですが、先ほど伊藤委員からもありました放課後子ども総合プランコーディネーターさんがここにいないというのは、非常にまずいのではないかと思います。早めにご来っていただいて、一緒にやった方がいいのではないかと思います。どこの誰かはまだわからないのでしょうか。

【事務局】

コーディネーターにつきましては、市役所は基本的には年度で人事異動といいますか人員配置を行うので、令和3年度からの参加ということになると思います。

現にまだ誰も決まっていないというか、枠すらまだ認められていないというのが現状でございます。

もちろん、実際の実施に当たっては統括者としてのコーディネーターがあつての総合プランという形で、コーディネーターが細かく現場に立ち会って、いろいろ進めていくのは確実に進めていきたいというふうに思っております。

【柿本委員】

今からモデル校で実施する計画を立てなければいけません。先ほど、今までやっていたものではなくて、ほかにも新しいことを試みてくださと言われてましたが、そういうものを考える土台はありますか。

今まで私たちがやっていたのは読み聞かせとか音楽、私も夏休みとかはお願いして児童クラブだけで音楽鑑賞とかをやりました。こういうものを作ってよかったよとかいうようなものは、経験したものだけしか今のところないので、それでやっていくしかない状況です。先ほど教えていただいた、音楽以外にもいっぱいこういうところへ話しかければというものは他にも教えていただけるのでしょうか。

【副島委員長】

それは、昨年度も出ましたが、例えば、ボランティアで市内にこんなグループがあつて、こんなふうに使っていますという資料だとか、それからほかの学校では何をやっているかというようなものがありましたので、またそういうのは、ぜひお願いします。

【事務局】

また、小牧、光ヶ丘、別にする打合せにつきましては、もちろん今までそれぞれがどういう活動をどういうタイミングでやっていたとかというものも当然必要ですし、今後、プラスアルファの活動、どなたか外の方に頼む活動としてプラスアルファの活動というのはどういうことをやっていくかというのは、例えば、今、委員長がおっしゃったようなボランティアのリスト自体は市のほうが持っていますし、社会福祉協議会のボランティアセンターさんのほうも既にホームページにも掲載されているものがありますが、その中等を参考にしながら、地区的にも、例えば先生のところだと光ヶ丘、桃花台方面で合う方が見えて、こういう活動の内容であれば例えば何十人ぐらいだったら出られそうかということ、今の現状を児童クラブの参加児童数と放課後子ども教室の参加児童数と照らし合わせながら、我々も含めて、時間が非常に短くて恐縮なんですけれ

ども、練り上げていく形をとりたいというふうに思っています。

一から十まで探してきてくださいという話ではなくて、こちらからある程度提示できるものは提示させていただいた上で、ではどこを選ぶのかという形を取ればいいのかと。その中の選択肢の1つとして、先ほど委員長がおっしゃられたような音楽の活動団体というのももちろんあるでしょうし、そのリストに載っていない中でも、地域の方でこういう方がいるというのものもあるだろうし、例えば企業さん、そういう出前講座的なものを、例えば材料費だけもらえば、この時期だったら、例えばこういう部屋を1つ作ってもらえば何人ぐらいのキャパでやることができますよということをするのも1つの手ですので、そういうことをちょっと、小牧、光ヶ丘それぞれで、短い時間の合間にはなりますけれども、練り上げていきたいというふうに思っております。

【伊藤委員】

英会話とか、絵の専門家を呼んでくるとか、メナードがありますでしょう。あと、体操のプロの方、ここにも書いてありますけれども、プログラミングとか、ちょっと今まで手を出していなかったところにちょっと予算をつけて、やってみる。それが失敗だったらほかのところに、ちょっとこれは大変でしたと言ってもらえればいいことなので、別にそんな、結果を全然求めていないので、ちょっとずつ試しに、チャレンジしてもらいたいです。

もちろん、御指摘にありましたけど今のお子さんたちは、やはり出ていってもらわなければいけない人材になる方たちですよ。だから、いろいろなことにチャレンジするんだよ、こういう楽しいことがあるんだよというのを導く一歩、種をまいておくとか、そういう形でできたらいいなと思います。例えば失敗しても大丈夫という支えが欲しいですね。どうでしょうか。

【事務局】

事務局の立場上、失敗しても大丈夫とは申しにくいのですが、絶対に令和3年度中にここまでの成果を出してくださいということではないということ、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。もちろん、予算をある程度使って事業を実施する以上は、それはうまくいったかうまくいかなかったかという結果の検証までをやることというのは、責務かなというふうに思っております。何も、全てうまくいくから、最初からうまくいくであるとか、みんなそのとおりやればいいのかというわけではなくて、やはりモデルとして実施する以上は、よかったなという点と、どうしてもちょっとここは難しかったなというのが絶対出ると思います。それはそれでもちろん致し方ないことなので、それを残りの14に展開するに当たってどのように整理していくかということにつなげていけるか、それはそれで一つのモデルの事業計画としては意義があったという形になりますから、何もやらないというのが一番困ってしまう話になってきます。何らかの取り組みを実施して、それに対して評価・検証を行って、活かせるところは全て活かしていくという形が取ればいいのかと思います。

その評価・検証の結果、モデル地区で今回小牧、光ヶ丘で令和3年度から得られた内容が、4年度はまたその2校も変わる可能性も当然あると思いますので、ほかに生かす評価・検証でもありますし、自分のところも生かす評価・検証でもあるということになってくるかと思っています。

これからの、我々を含めたそれぞれの協議によって活動内容等はちょっと調整していくところがありますので、まだ見えていないところが多々ありますが、その結果をそういう形で次に活かしていく形が取れば、モデル事業として求められていることは達成していると言うことができるかなというふうに思います。

それが何も期待した100%の結果がそのまま100%になるのではなくて、活動の内容によっては70%になることもあるでしょうし、130%ということで大丈夫、よかったなということも出ると思いますけれども、それらも全部ひっくるめて、何らかの形でひとつ進めていくことができると

いうふうに考えております。

【山井委員】

今の放課後子ども教室では、工作費は実費ということで、年間単位ですけれども、年に1,000円も行かない金額、まだうちは500円とか400円の年間で頂いた中で上手にやりくりしてきました。モデル校として来年以降始めるに当たっては、そういうものは、講師さん呼んで実施が一番スムーズなので、その工作費が発生するわけではないとわかっておりますが、傷害保険のお金は、来年、3年度のところではまだ別々に回収という形になりますか。

【事務局】

そうですね、一応資料3-2の左上のほうになりますが、現状、それぞれの契約内容の精査がまだ途中ですので確定したことはないのですが、上から4つ目ぐらい、その他料金のところで、傷害保険に関しましては、総合プラン実施校については契約内容を統一した上で全てすべて市の負担のほうで考えたいというふうに思っております。小牧、光ヶ丘に置かれましては、令和3年度からは保護者さんからの傷害保険、保険の相当額を取っていただく形ではなく、全額市費負担という形で同じ内容でやればというふうに思っております。

【中嶋委員】

小牧も割と、放課後子ども教室さんと児童クラブもうまくいっている方だと思います。夏休みに、アルバイトにも来ていただいていますし、うまくやっているつもりですが、長いことやっていて、一番問題で困っていたお話を少しさせていただきます。放課後子ども教室さんは、いつも年度末ぐらいになりますとおみやげつきの活動をします。そうすると、子供たちは参加した子だけがおみやげを持ってきます。それが、金額的には大したことないですが、参加できない子は持っていない。もってきた子は、それをかばんにしまいなさいと言っている、見せびらかします。これはすごく現場のほうの、児童クラブの支援員からすると困る話です。

ですから、もし、活動というものを選ぶのでありましたら、みんなで楽しくやって、ああ嬉しかった、楽しかったで終わるものにしていきたいと思います。わずかなものでも、持っていること持っていない子の気持ちも、分かりますよね。もらえなかったという、参加しなかったからもらえなかったという気持ちはわかっている、ではどうして参加できなかったのだろう、お母さんが申込みをしてくれなかったのだろうという子供の気持ち、そういうことを考えると、持ち帰るものはない方がいいのかなと思います。そういうことを考えて活動を選んでいただきたいなと思います。

それと、小牧児童クラブでは、こども政策課も御存じですけれども、たまたま、去年、県で2校だけ選ばれて、カゴメの出前講座をやりました。そのときに、子供たちは30名という限定だったので、学校のほうで家庭科室をお借りしましてやりましたが、そのときの子供の目の色というのを覚えているんですけども、カゴメさんからいろいろな野菜、果物を持ってきて、こういうものからもジュースができるんだ、普通の想像ができないような、ジュースにはとてもならないような野菜からもジュースになるんだ、これは何の色、どういう色、これはどういう色、最後は、ではオンリーワンのジュースを作ってみようと言って、子供たちはいろいろなジュースを混ぜ始めたんです。

そして最後に、向こうの方が言われたんですけども、では自分で作ったジュースを飲んでごらんください。そうすると、もう変な話、真っ黒いような色になっているけれども、味はおいしいと言ったんです。私はそういう結果のほうが、いろいろな意味の講座よりも、自分で得た結果を持って帰れるような、そういう講座のほうがいいのかなと考えました。去年は学校の、校長先生

と教頭先生にも参加していただきまして、やらせていただきました。

【副島委員長】

今のお話は、例えば工作的なものだとか、折り紙を使って作った作品も駄目ということですか。

【中嶋委員】

見せびらかすんですよ。

【副島委員長】

当然だと思います。でも、それもやめた方がいいですか。

【中嶋委員】

できればお願いしたいなと思います。少しの人数じゃなくて、放課後子ども教室に、結構児童クラブから行っているのです。

【佐橋委員】

カバンに入れさせています。放課後子ども教室でも、児童クラブへ行く子は自分のランドセルへしまいなさいって、そこへしまうのですが、行くまでに、行ってから、こそっと出したりしている。見せびらかしてしまうのです。

【中嶋委員】

では、それと同じものをクラブで作ればいいのかといえどどうってことはないと思いますが、違うんです。あそこで作ってきた。

【副島委員長】

よくわかりますけれども、それをやって活動をどんどん狭めるということも、いいのかなという感じもしないでもないかなと。

もちろん、それが本当に見せびらかして、わあいいなあというやつかもしれないし、大したことがないやつで、本人としては満足という意味の表現をしているかもしれないけど。難しいところですね。

学校なんかでも一緒のところがありますよね。やれない子がいるからもうやらない、一切全部やらないという、ゼロか100というふうにした方がいいのか、いろいろな工夫をしながらちょこっとやっていくかというようなことは、難しいですよ。

例えば、学校が休みになったでしょう。公立の学校は、オンライン授業は駄目というところと、やれる範囲でやりましょうというところがはっきり分かれたんですね。1人でもやれない子がいるからもう一切駄目というふうにするのか、やれない子にはフォローの方法を考えるからやれるところだけでもこの機会にやってみようとするのか、その辺はすごく議論が分かれるところだと思います。

ここの市は一切なしだったとか、ここの市は部分的だけどいろいろなことを試みてみたとか、結果、いろいろ出てきますよね。そういうところがどうなのかなというのは実は大問題で、いい話題を出してくださったので、やればいいのかというものでもない。もしやるならフォローをどうするかということを考えないといけないねということだというふうに僕は聞きましたが、物が残るやつは一切やるなと言われると、私は工作的なやつが好きだとか、紙をこうやってなぶったり何かするやつが好きだという人は、一切そういう長所を生かせない活動しかないという可能性だっ

であるわけですね。だから、その辺が非常に難しいなと思いながら聞いていました。でも、意外に忘れがちな観点だから、すごくありがたかったです。

【中川委員】

放課後子ども教室も始まりだすと、子供たちが下校するときに僕も入りたかったかなとか、いつ募集があったのかと言います。

来年はお母さんにちゃんと、ぜひと言ったら、来年度からもう4年生以降はできないと。すると、子供たちの中で親御さんに言うタイミングなんかどちらも難しい。これでも2月、3月にもう予定を出して募集をという流れですが、そのタイミングで来年のことがお母さま、子供さんの中で、そういう展開が浮かんで、もう夏までの募集をとか、定員が限られているとか、ソーシャルディスタンスがあるので今は皆様が覚悟していることですが、何事も定員、定員で、それが何か月も前にもう募集でというのが理想であるのでしょうか。子供たちの居場所と笑顔が見たいと思うと、どんな入口も開放して、いろいろな場所を作ってどこへ行ってもいいよというのが本当は理想かなと思います。いろいろな資料を見て、人数、人数というのを聞くと、それが本当に必要なことで、今お聞きした一言、一言も、今、子供たちの不安な日々のクレームを聞いていて、来年も入りたいなと言っている子の家に入れれないということは、学年で切れてしまっているとかいうことも、子供たちも本当に、子供たちはすぐ切り替えますけれども、意外と私たちのほうが引っ張っていて、大したことがないことはないのですが、その一つ一つを拾っていきなさいと、今の中嶋さんの御意見を聞いて改めて感じました。

【副島委員長】

すごく具体的で面白いなと思いながら聞いていました。そういう経験があるから、この子はえらい傷がつくのか、あるいはそういう経験があって、自分はできなかったけれどもあの子たちは楽しい思いをしたという経験を一切させないというふうを考えるのか、みんな平等でなければいけないというのか、そのあたりは非常に難しいけれども、抽選なんかはいろいろなやり方がありますよね。前回入った子は今回は駄目だよとか、いろいろなこともあるので、そういうものも含めていろいろ考えていきたいというふうに思います。

ぜひ、またモデルが少しずつ出てきたら、それについて御意見をいただいて、私はこういう経験があるけどというような意見を出していただくと、それはやる方から言うとすごく参考になります。

それから、100%成功なんてあり得ないし、こういうことはやはりうまくいかなかったとか、ここはちょっと持ち方で工夫があるよねというのは、ぜひお願いします。それがモデルの一番大事なことです。100%成功しましたとあって、同じようにやってみたら全然うまく行かないじゃないというモデルが一番いけないわけで、これは、こういうことを気をつけないと難しいよという条件つきだとか、そういうことが大事で、ゼロか100というふうではなくて、相手があることだから、こういうことを考えながらやる、あるいは、これはちょっと思っていたよりも実際にはなかなか大変というようなことが出てきても、全然それはしょうがないというふうに思います。

【伊藤委員】

いいですか。今の関係で。

昔読んだ本に、うらやましいと思う気持ちは次のステップにもつながる。悪く捉えがちですが、そういう気持ちを積み重ねて、大きくなったときにさてどうするかというものにつながっていくということを保育心理学で読んだことがあるので、だから、決して無駄なことにはなっていないような気がします。

ただ、支援員の先生方とかが困られるのは、十分わかります。親心としても、そこって不公平じゃないかな、今回も落選したとか、家庭の事情で入れてあげられないとか、いろいろ事情はあると思うんですけども、そこをどうフォローするか。

例えば、私、さっき作ったものをすぐにかばんにしまいなさいと言って、おっしゃったけれども、それも一つの手で今までされてきたのですが、私がもし支援員だったら、今日はね、この人はこういうすてきなものを作ってきた、どうやって作るのか説明してもらおうとかと言って、逆にオープンにした方が楽なんじゃないかと思います。みんなも、申し込むと次はこういうものが作れるかもしれないし、今年が駄目でも来年もチャンスがあるからねと。例えば、家でもこれだったら作れるかもしれないよとかという導きがあれば、解決していく問題ではないかと思うと、いろいろなやり方があるのではないかなと思います。今お話を伺ってきて、本当に支援員さんが日々心を痛めて尽くして見えるのはよくわかりますが、ちょっと考え方を考えてみえると、意外と子供って柔軟性があると思うので、大人が思っているほどではないかもしれないというのは、お話を伺っていて思いました。

【中嶋委員】

折り紙とかだったら、今ここでクラブのもので作ってみたらいいのですが、クラブにない素材で来るときがあります。

それと、児童クラブと違いまして、放課後子ども教室に申込みをしているのは、大体同じような子になります。2年生から毎年同じ子がいます。だから、あんまり広がりが無い。

保護者の意識の問題だったりして、クラブの時間までに間に合うのなら提供させてあげたいなという保護者と、それから、クラブはクラブに任せておけばいいという保護者がいる。これはもう、私たちの問題にはなりますが。

【伊藤委員】

そうですね。

【副島委員長】

はい、ありがとうございます。

具体的な話がいっぱい出てきましたけれども、これからも余計そういう話が出てくると思いますが、ぜひ出していただきたいなというふうに思います。

モデル校の方々はすごく大変だと思いますが、ここは自分たちだけでは決めにくいというようなことがあれば、また事務局に相談しながらどんどん進めていったらいいかなということで、やっていただきたいと思います。

モデル校になっているということは非常に強いですから、これは頼むよと言える立場でもあるので、ぜひ、そういうことで、やっていただきたいと思います。

今日は、ここまでぐらいにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局をお願いします。

5. その他

【事務局】

長時間にわたり御意見をいただき、また時間にも御配慮いただいた進行をありがとうございます。

それでは、次第の5、その他に移らせていただきますが、次回の委員会は7月16日木曜日午前10時より601の会議室で行います。

第3回、第4回の日程につきましては、それぞれ、9月、10月頃を予定しておりますが、また後日改めてお知らせさせていただきたいと思っております。

それでは、これをもちまして令和2年度第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。